

現代語研究シリーズ 3

文法の記述

森 岡 健 二

明 治 書 院

現代語研究シリーズ 3

文法の記述

森岡健二

明治書院

◆現代語研究シリーズ◆

第3巻 文法の記述

定価 3,800 円

昭和 63 年 2 月 15 日 印刷
昭和 63 年 2 月 20 日 発行

© 1988 Kenji Morioka
printed in Japan

著 者 森 岡 健 二

発行者 株式会社 明 治 書 院
代表者 三 樹 彰

印刷者 大日本法令印刷株式会社
代表者 田 中 忠

発行所 株式会社 明 治 書 院

〒101 東京都千代田区神田錦町1-16
電話(03)292-3741(代) 振替口座東京3-4991

ISBN 4-625-52073-8

星共社製本

もくじ

I 文法論の枠組

第1章 文法論の構想	2
------------	---

一 文法学の対象	2
----------	---

二 文法論の問題点	3
-----------	---

三 文法論の単位と部門	10
-------------	----

四 形態素の種類―語基の分類―	11
-----------------	----

五 形態素の種類―助辞の分類―	18
-----------------	----

六 語の構造	20
--------	----

七 成分の構造―形式語の付いた複合成分の例―	23
------------------------	----

第2章 明治期文法論の成立―西洋文法との対比の問題―	25
----------------------------	----

一 問題	25
------	----

二 単語という単位	29
-----------	----

三 文法範疇の適用	43
-----------	----

四 結び	74
------	----



第3章 松下文法とは	78
------------	----

一 松下文法の枠組	78
二 松下文法のポイント	93
三 後世への影響	97

第4章 副用語の単位としての位置	98
------------------	----

一 成分に形成された形をもつ副用語	98
二 副用語と他の品詞との関係	101
三 単語と連語	103
四 副用語の形成	106
五 成分の形成と語基	108
六 語基の位置にある体言・用言	110
七 まとめ	114

第5章 日本語文法と外国語の受け入れ	116
--------------------	-----

一 序	116
二 和語の語基	118
三 漢語・外来語の語基	126
四 和語と漢語・外来語の語基の対照表	136
五 結論	139

一	成分群化の観察	259
二	成分の内部構造	267
三	おわりに	282
第3章	伝達論からみた省略	283
一	感情・態度の表出	284
二	情報の伝達	290
第4章	俳諧の解釈と文法―発句の構成を中心として―	306
一	問題	306
二	題と述	309
三	統一形式としての音調	316
四	発句の文型	320
五	むすび	331
付録	言語過程説の展開	333
一	時枝学説と昭和初期の学問の動向	333
二	時枝学説における研究領域の拡大	347
解説	文法形式の構造と機能	359
現代語研究シリーズの編集を終えて		377
渡辺実	加藤泰彦	

I 文法論の枠組

第1章 文法論の構想

一 文法学の対象

BlochとTragerは、「言語は音声象徴 (vocal symbols) の体系 (systems) である」と規定した上で、体系や文法について次のように説明している。

言語は体系である。この点、宗教・法典・礼儀作法といった無形の文化と変わりがない。体系は決して直接に観察することができない。それは、最上の分析によって、観察可能な行動の特性を順序よく記述したものである。(中略) 同様に、言語の文法は、ある社会で人々が話す方法——種の場面で人々が発する音声および音声に伴なう行為——を単純に順序よく記述するものである。言語本質観を持ち出して言語現象を演繹的に説明する立場をとればともかく、實際上、「言語」という体系は、直接つかまえることができないというのが真実だと思う。BlochとTragerがいうように、つかまえることのできるのは、人々の発する音声および音声に伴なう行為、つまり「言語形式」の面にすぎないのであって、言語体系そのものではない。その点、文法学というのは、「言語」

の名において「言語形式」を対象としており、言語形式が意味や文脈に応じて変化する規則を記述する学であると考ええる。

文法学を設計するには、「言語とは何か」「文法とは何か」「文法学とは何か」という議論から始めなければならないが、ここではその余裕がないので、以上、簡単にして明瞭な Bloch と Trager の説を借りて、以下に述べる文法論の立場を明らかにして置く次第である。

二 文法論の問題点

明治以降の文法論について、梓組の基礎の部分で疑問に思う所が少なくない。以下、疑問に思う所を挙げてみる。

1 品詞論の性格

日本の文法論が西洋の文法論（ラテン語、オランダ語、英語、ドイツ語など）をモデルにして組織されたことは明らかであるが、西洋の morphology（形態論）に倣ったはずの「品詞論」が morphology とは全く違った性格のものになってしまった。このことについては阪倉篤義博士が『国語学大辞典』の「文法」の項に指摘しておられるとおりである。morphology というのは本来、syntax の基礎部門であって、性・数・格・人称・時制・相・法・態などの語構成（the structure of words）の問題を扱う部門である。ところが、日本の品詞論は、用言の活用と助詞・助動詞の用法と意味に重点を置き、

語構成つまり文の成分形成法とは無関係な辞書的な仕事になっているのである。このことについては、早くから反省があり、大槻文彦博士自ら次のように語っている。

余が文典中に助動詞、手爾波、感動詞、接尾語等、語を尽して、列举して説きたるも、実は、辞書の範囲に入れる嫌ひありて、文典の体裁を失はむの思ひあるなり。然れども、斯くせざれば、意義を別ちかぬべくも思ひたれば、然せしなり、已むことを得ずしてなり。(『広日本文典別記』)

言語学者である大槻博士は十分に承知していながら、日本の現実にあうように辞書の要素を強くされたようである。そして、この文法論がその後の方向を決定したためであろうか、品詞論は morphology を離れて、ついに syntax の基礎部門としての性格を失ってしまったのである。

2 part of speech ヲ語詞

江戸から明治の初期にかけては、part of speech を「説話の部分」と訳していた。「品詞」という訳語よりも原語に忠実であり、意味も明確である。松下大三郎博士だけが一貫して part of speech を「説話の部分」(文の成分)と解し、西洋文法の morphology に合わせて、「詞論」では徹底して語構成(「詞の格」と「詞の相」)を説いている。品詞論で語構成(名詞の格や動詞の法・態・相・時制など)を扱わなくなったのは、松下博士の指摘のとおり「品詞」という訳語のためであろう。やはり「語」を成分の最小単位と見て、文法論を組織したい。

文法の単位——助辞の位置付けをめぐって——

文法を記述する単位の設定は文法論の基礎で、文法研究の出発点である。ここに代表的な文法論の単位を比較してみると、〈表1〉のようになる。それぞれに特色があるが、最も問題になるのが「助辞」の扱いである。四人四様であって、この助辞の認識の違いが「語」wordという単位、ひいては文法論の体系全体にかかわってきている。松下説は「詞」を「説話の部分」と見るため、bound form（結合形式）である助辞を「詞」と認めず、原辞（形態素）に入れる。山田説は「語」を「談話文章の構成の第一次の分解によりて生じたる要素」と定義しながら、助辞（関係語）を「語」に含めたのは矛盾であろう。橋本説は「語」を文節（文

〈表1〉

山田	形態素	語	文	文章
松下	原辞	詞	文(断句)	
橋本		語	文節	
時枝		語	(句)	文章

の成分の構成要素とし、自立語と付属語を対等の位置に置いたのは松下説の原辞に近い考え方だが、一方「語」と「文節」というレベルの異なる単位を同一

詞

活用するもの……単独で述語となるもの………用言

活用せぬもの………主語となるもの………体言

主語とならぬもの………修飾接続するもの………副用言

修飾接続せぬもの………感動詞

視する傾向が見られる。

表1の左に掲げたのは橋本文法の有名な品詞分類表であるが、傍線の機能は文節の機能であり、語の分類を文節の機能によって行うのは、レベルの異なる単位の同一視であろう。橋本文法の「語」を「原辞」と同じレベルの単位と見なすと非常にわかりやすくなる。時枝説は、「詞」と「辞」がいかにその機能を異にするかを強調した文法であるのに、なぜ両者を同じ「語」に括ってしまったのか、語とは何かがわかりにくい。

4 文法単位の次元 辞——体言・用言——副用語

現在の文法論では、次のように次元の異なる単位を「語」として扱っている。

〈表2〉

成分を形成する要素		成分
辞	体言・用言	副用語
結合形式。自立しない。体言・用言その他と合して、成分を造る。	自立することもあるが、辞と合して成分を造る。	すでに成分に形成された語形をいう。

辞と体言・用言と副用語は、明らかに単位の次元が異なっており、次元が異なるということは、文法機能が異なるということであるが、これらを同じ「語」に括るのは不都合であろう。

5 副用語の構造

体言の場合は、「花」という名詞に助辞が付いて、「花が 花を 花に 花へ」などの文節を造ると説明される。副用語の場合「いつ」や「それ」が取り出せても、

いつか いつも いつしか いつぞや

それで・それでも それとも それなら

などは、「いつ」・「それ」によってできた文節とは言わない。すでに副詞・接続詞になってしまったのであって、これらは別々の語ということになる。同じく、

○さーも ーながら ーほど かーほど ーばかり ーよう かくーも ーまで ーて

○ひらーに もろーに さらーに つとーに すでーに 現ーに 敵ーに 単ーに 特ーに 暗ーに 実ーに
牢ーと(して) 頑ーと(して) 主ーと(して)

のような結合形式の形態素(傍線)も取り出すことができるし、構造的には体言の成分形成と変わりが無いが、ただ現在の文法論ではその構造を問題にしない。この種の成分の構造を記述することも文法論の使命であろう。

6 体言・用言の単位

松下博士は、『標準日本口語法』に「日本文典には旧来原辞の概念が有つて詞の概念が無かつた」と言い、「体言・用言・動助辞・静助辞」は「原辞」(形態素)についての分類であると見ている。確かに体言・用言は、文の成分(語)の構成要素であつて、成分にするためには、何等かの操作を加

えなければならぬ。たとえば、用言は、「種々の断続の関係を自らの形によって示す」(橋本)とか、「素材表示の機能と関係構成の機能をもつ」(渡辺)とか言われるが、ほんとうにそうだろうか。

行か 行こ 行き 行っ 行く 行け

右の活用形のうち、少なくとも傍線の語形は自立しない結合形式であって、自らの形で意味を表さないばかりか断続の関係も示していない。自立の可能性のある語形でも、

行きて 行くのに 行くけれども 行けば

となると、用言は素材表示だけで、関係構成の役目は助辞が担っている。体言については尚更であり、結局、体言・用言の文法単位としての位置は、語(文の成分)の構成要素であって、形態素のレベルというのが適当である。

7 派生と屈折

語構成(文の成分形成)を記述するのに、「屈折」inflection と「派生」derivation という概念は重要であるが、松下文法を除いてはこれを取り上げた文法論がない。動詞の活用を例として、二つの機能を見ると(表3)のようになる。

表3の右の縦の変化は、語基「行き」が活用したり、助辞を伴ったりして成分を形成する方式つまり屈折である。上の横の変化は同じく語基「行き」をベースとして、複語尾(ない、せる)・形式語(よう、そう)・助辞(の、だけ)を伴ったり、あるいは転成(行くと帰る)・反覆(行く行く)したりし

〈表3〉

語基「行き」	行き	行きながら	行って	行く。ーと	行けば	行け
行かない 行かせる 行かれる 行きたい 行きたがる 行きます 行った 行くまい 行こう 行ける	ーなく ーせ ーれ ーたく ーたがり	ーせながら ーれながら ーたがりながら	ーなくて ーせて ーれて ーたくて ーたがって ーまして	ーない ーせる ーれる ーたい ーたがる ーます ーた ーまい ーう ーる	ーなければ ーせれば ーれれば ーたければ ーたがれば ーますれば ーたら	ーせよ ーれよ ーたがれ ーませ
行き 行くの 行くばかり	「だ」「です」「らしい」を伴って用言に準用する。					
行く 行くの 行くばかり	体言に転成または準用した語形で、体言と同じ方法で成分を形成する。					
行く行く	反覆によって副用語に形成された語形					

て、別個の用言・体言・副用語を造る方式、つまり派生である。派生した語基は用言に派生すれば用言の方式で、また体言に派生すれば体言の方式で、屈折して成分を形成する。

松下文法では、屈折を「詞の格」、派生を「詞の相」と呼び、その「詞論」はまさしく「語」＝*word*＝*part of speech*＝「文の成分」の形成法の研究になっていて、「詞の相関論」(*syntax*)の基礎部分としての性格をもっている。

三 文法論の単位と部門

明治以降の文法論の反省に基づいて、田中義廉『小学日本文典』(明治7年)や松下大三郎が考えたように品詞論を本来の *morphology* に戻し、これを語の構成、つまり文の成分の形成を記述する部門としたい。

そのためには、「語」を文の成分の最小の単位と規定し、その「語」の構成要素として働いているものを「語基」と「辞」とに分けることが必要だと思う。現在普通に使われている品詞に関する用語と対比して示すと次のようになる。

語＝最小の文の成分

副用語の類 (副詞・接統詞・連体詞)

語基＝第一種の形態素

体言・用言の類

辞＝第二・第三種形態素

助辞・複語尾・接頭辞・接尾辞の類